

厚生労働行政におけるマイナンバー制度の利活用について

令和 4 年 9 月 2 2 日 厚生労働省

Ministry of Health, Labour and Welfare of Japan

厚生労働行政におけるマイナンバー制度の利活用について

- マイナンバー制度は行政を効率化し、国民の利便性を高め、公平・公正な社会を実現する基盤。
- 厚生労働行政においては、これまでマイナンバーを利用した行政機関間の情報連携の推進、オンライン資格確認（マイナンバーカードの保険証利用）などに取り組んでいる。

これまでの主な経緯

平成25年 5月	番号法の制定
平成28年 1月	マイナンバーの利用の開始 マイナンバーカードの交付の開始 (個人の申請により市町村が交付)
平成29年11月	マイナンバーを活用した 情報連携の本格運用開始
令和元年 7～10月	年金関係手続の情報連携の 本格運用開始
令和 3年10月	オンライン資格確認等システム の本格運用開始
	など

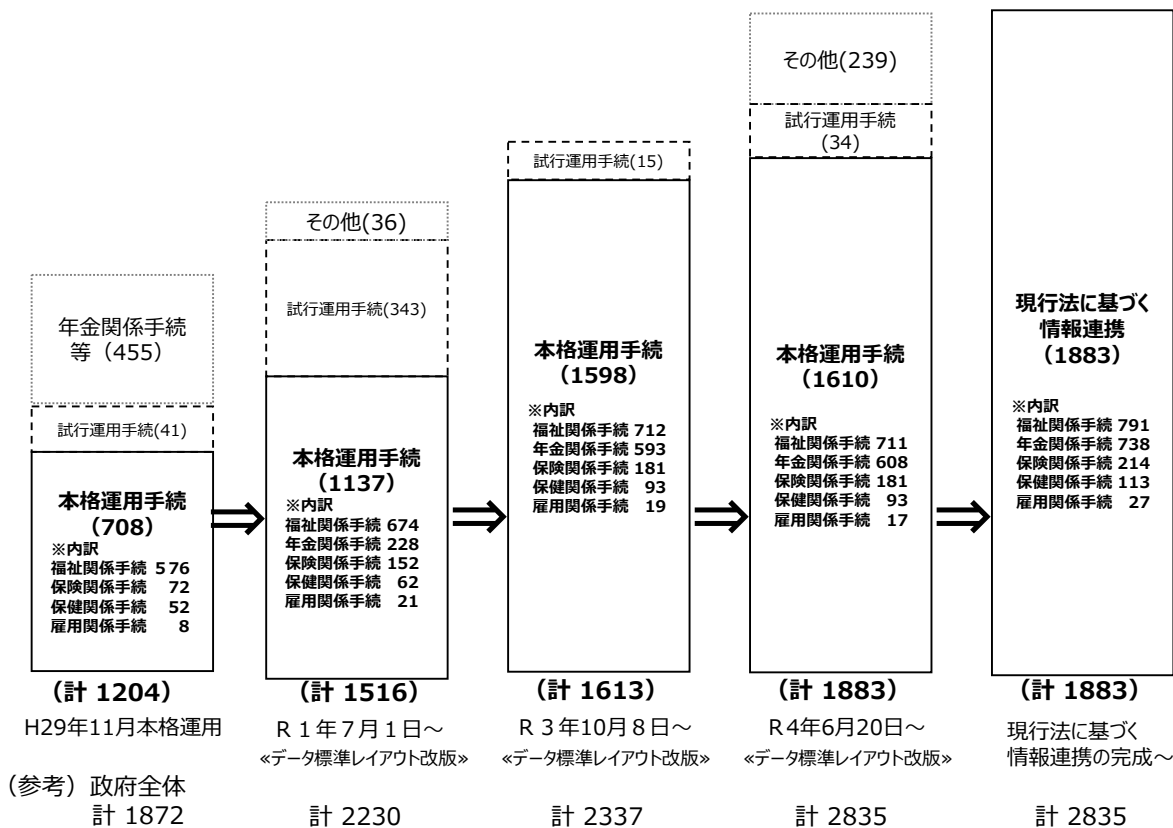
マイナンバーの利用分野

個人番号の利用分野		
社会 保障 分野	年金分野	年金の資格取得・確認、給付を受ける際 ○国民年金法、厚生年金保険法による年金給付の支給事務 ○国家公務員共済組合法、地方公務員等共済組合法、私立学校教職員共済法による年金給付の支給事務 等
	労働分野	雇用保険等の資格取得・確認、給付を受ける際、ハローワーク等の事務等 ○雇用保険法による失業等給付の支給、雇用安定事業、能力開発事業の実施事務 ○労働者災害補償保険法による保険給付の支給、社会復帰促進等事業の実施事務等
	福祉・医療・ その他分野	医療保険等の保険料徴収等の医療保険者における手続、福祉分野の給付、生活保護の実施等、低所得者対策の事務等 ○児童扶養手当法による児童扶養手当の支給事務 ○母子及び寡婦福祉法による資金の貸付け、母子家庭自立支援給付金の支給事務 ○障害者総合支援法による自立支援給付の支給事務 ○生活保護法による保護の決定、実施事務 ○介護保険法による保険給付の支給、保険料の徴収事務 ○健康保険法、国民健康保険法、高齢者医療確保法による保険給付の支給、保険料の徴収事務 ○独立行政法人日本学生支援機構法による学資の貸与事務 ○公営住宅法による公営住宅、改良住宅の管理事務等
	税分野	国民が税務当局に提出する確定申告書、届出書等に記載、当局の内部事務等
	災害対策分野	被災者生活再建支援金の支給に関する事務等

マイナンバーによる情報連携の取組み

- マイナンバーを利用してオンラインによる行政機関間の情報のやり取り（情報連携）を行うことで、行政手続等を行う場合に住民票の写しや課税証明書などの添付書類の省略が可能。
- 令和4年6月時点でマイナンバーによる情報連携可能である行政手続は政府全体で2835手続、うち厚生労働省関係は1883手続（約7割）。

○情報連携の対象事務手続数の推移【厚生労働省所管分】

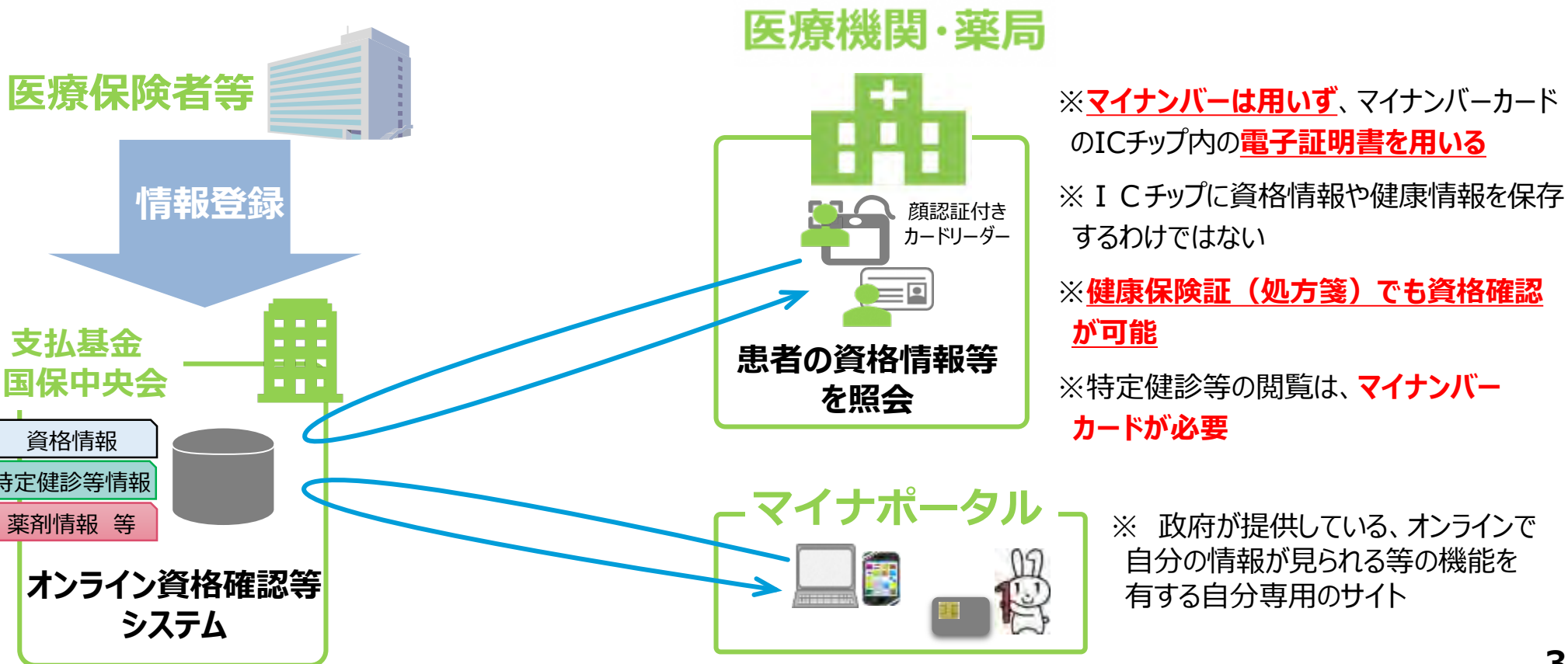


○情報連携の本格運用対象機関（令和4年4月1日時点）

区分	機関名	機関数	機関コード保有機関数	
地方公共団体	都道府県	47	47	
	教育委員会（都道府県）	47	47	
	市区町村	1,741	1,741	
	教育委員会（市区町村）	1,737	1,737	
	一部事務組合・広域連合	38	38	
国機関・その他機関	厚生労働省職業安定局（ハローワーク）	1	1	
	厚生労働省労働基準局	1	1	
	日本年金機構	1	1	
	社会保険診療報酬支払基金（医療保険者等）	全国健康保険協会（協会けんぽ）	1	
		健康保険組合	1,388	
		国民健康保険組合	161	
		後期高齢者医療広域連合	47	
		地方公務員共済組合（短期）	64	1
	国家公務員共済組合（短期）	20		
	日本私立学校振興・共済事業団（短期）	1		
	国家公務員共済組合連合会（長期）	1	1	
	地方公務員共済組合（長期）	6	6	
	日本私立学校振興・共済事業団（長期）	1	1	
	地方公務員災害補償基金	67	1	
	日本鉄道共済組合	1	1	
	文部科学省（初等中等教育局）	1	1	
日本学生支援機構	1	1		
農業者年金基金	1	1		
都道府県センター	1	1		
合計		5,375	3,628	

オンライン資格確認（マイナンバーカードの保険証利用）の概要

- ① 医療機関・薬局の窓口で、**患者の方の直近の資格情報等（加入している医療保険や自己負担限度額等）が確認できる**ようになり、期限切れの保険証による受診で発生する過誤請求や手入力による手間等による**事務コストが削減**。
- ② マイナンバーカードを用いた本人確認を行うことにより、医療機関や薬局において特定健診等の情報や薬剤情報を閲覧できるようになり、**より良い医療を受けられる環境に**。（マイナポータルでの閲覧も可能）



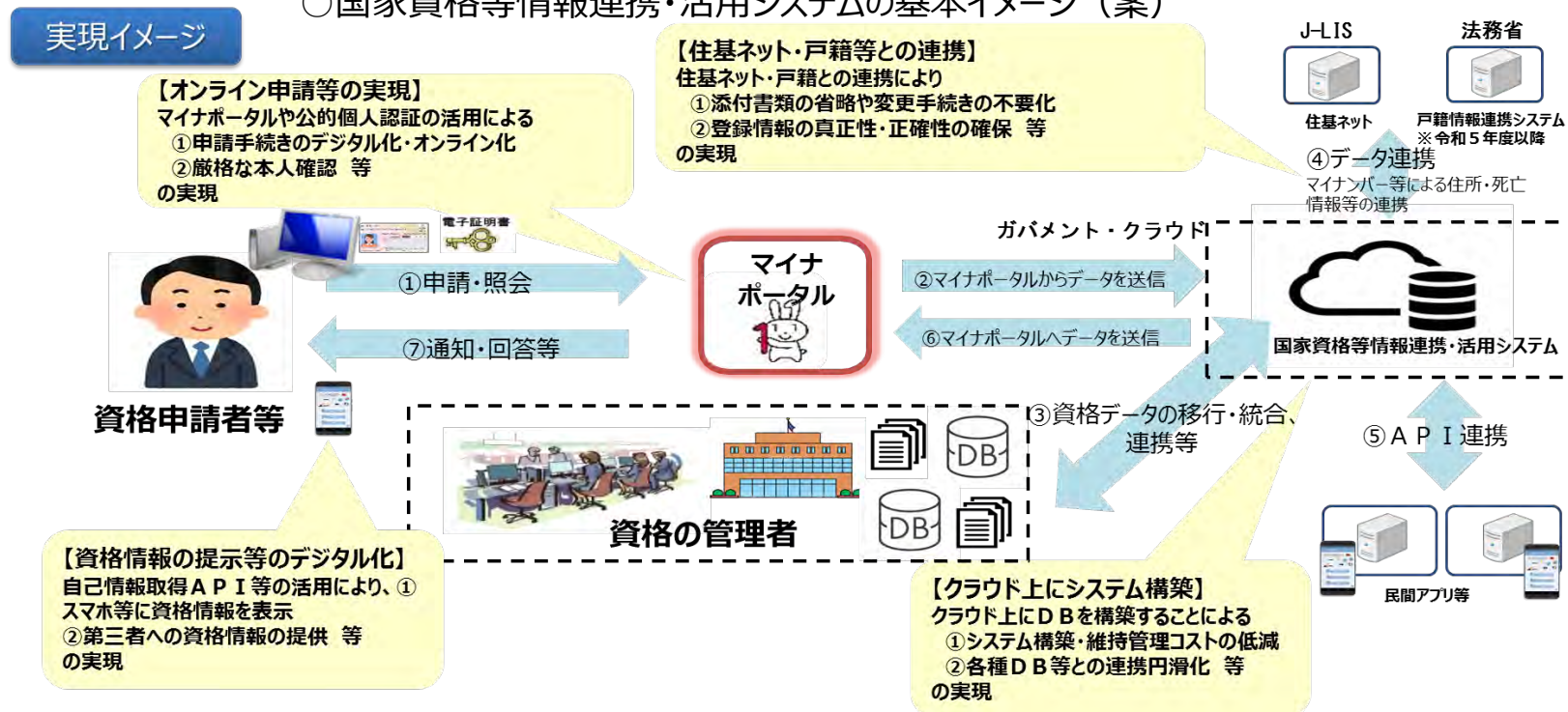
マイナンバー制度のさらなる活用：国家資格等のデジタル化

- デジタル改革関連法（令和3年5月19日公布）による番号法、住民基本台帳法等の改正により、令和6年度より社会保障等に係る32資格（うち社会保障関係は31資格）の資格情報について、デジタル庁が構築する国家資格等情報連携・活用システムへの格納を通じてマイナンバー制度を活用したデジタル化を進め、資格取得・更新等の手続き時の添付書類の省略を目指す。

※ 社会保障等の32資格：医師、歯科医師、薬剤師、看護師、准看護師、保健師、助産師、理学療法士、作業療法士、視能訓練士、義肢装具士、言語聴覚士、臨床検査技師、臨床工学技士、診療放射線技師、歯科衛生士、歯科技工士、あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師、柔道整復師、救急救命士、介護福祉士、社会福祉士、精神保健福祉士、公認心理師、管理栄養士、栄養士、保育士、介護支援専門員、社会保険労務士、税理士

- さらに、上記以外の国家資格等に係る手続きについても、マイナンバー制度を活用したデジタル化を進め、資格取得・更新等の手続き時の添付書類の省略を目指す。（令和3年度、令和4年度に資格の現状等に係る調査を実施。）

○国家資格等情報連携・活用システムの基本イメージ（案）



參考資料

マイナンバー制度の情報連携に伴い省略可能な主な書類の例【年金関係手続】

申請項目	申請先	省略可能な書類の例	申請項目	申請先	省略可能な書類の例
国民年金保険料の免除・納付猶予の申請 (国民年金法)	日本年金機構	住民票	児童扶養手当の申請 (児童扶養手当法)	都道府県・市町村	年金額改定通知書
		課税証明書			年金証書
国民年金保険料の学生納付特例の申請 (国民年金法)	日本年金機構	課税証明書	障害者・児に対する医療費助成の申請 (障害者総合支援法)	都道府県・市町村	年金額改定通知書
各種年金の裁定請求 (厚生年金保険法、国民年金法等)	日本年金機構	住民票			年金振込通知書
年金受給者の各種届出の審査(年金額改定請求書、加算額開始事由該当届、支給停止事由消滅届) (厚生年金保険法、国民年金法等)	日本年金機構	住民票	生活保護の申請 (生活保護法)	保護の実施機関 (都道府県・市等)	年金額改定通知書
		課税証明書			年金振込通知書
障害基礎年金(20歳前の傷病によるもの)受給者の所得確認 (国民年金法)	日本年金機構	所得状況届	精神障害者保健福祉手帳の交付申請 (精神保健及び精神障害者福祉に関する法律)	都道府県・ 政令指定都市	年金証書
					年金振込通知書

(注) 個別の事務手続の際には、各地方公共団体・行政機関のパンフレット、ホームページ等を必ずご確認ください。

マイナンバー制度の情報連携に伴い省略可能な主な書類の例【年金関係手続以外】

申請項目	申請先	省略可能な書類の例	申請項目	申請先	省略可能な書類の例		
保育園や幼稚園等の利用に当たっての認定の申請(子ども・子育て支援法)	市町村	生活保護受給証明書	特別児童扶養手当の支給の申請 (特別児童扶養手当等の支給に関する法律)	都道府県・市町村	住民票		
		児童扶養手当証書			課税証明書		
		特別児童扶養手当証書	障害福祉サービスの申請 (障害者総合支援法)	市町村	住民票		
		課税証明書			課税証明書		
		障害者手帳			生活保護受給証明書		
児童手当の申請 (児童手当法)	市町村	課税証明書	障害者・児に対する医療費助成の申請 (障害者総合支援法)	都道府県・市町村	障害者手帳		
奨学金の申請 (独立行政法人日本学生支援機構法)	日本学生支援機構	住民票			介護休業給付金の支給の申請 (雇用保険法)	ハローワーク	住民票
		生活保護受給証明書					課税証明書
		雇用保険受給資格者証					生活保護受給証明書
		障害者手帳					特別児童扶養手当証書
特別支援教育就学奨励費の申請 (特別支援学校への就学奨励に関する法律)	都道府県教育委員会	課税証明書	保険料の減免申請 (介護保険法)	市町村	障害者手帳		
児童扶養手当の申請 (児童扶養手当法)	都道府県・市町村	住民票			出産育児一時金の申請 (健康保険法)	健康保険組合等	住民票
		課税証明書	課税証明書				
		特別児童扶養手当証書	公営住宅の入居の申請 (公営住宅法)	都道府県・市町村	生活保護受給証明書		
		障害者手帳			住民票		
生活保護の申請 (生活保護法)	保護の実施機関(都道府県・市等)	課税証明書	公営住宅の入居の申請 (公営住宅法)	都道府県・市町村	住民票		
		雇用保険受給資格者証			課税証明書		
		児童扶養手当証書			生活保護受給証明書		
		特別児童扶養手当証書			障害者手帳		

(注) 個別の事務手続の際には、各地方公共団体・行政機関のパンフレット、ホームページ等を必ずご確認ください。

マイナンバーカードを活用した各種カード等のデジタル化等に向けた工程表

デジタル社会の実現に向けた重点計画
(令和4年6月7日閣議決定)より一部改変

	実施済みの事項	2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度) ※ほとんどの住民 が保有(想定)	2023年度～ (令和5年度～)	
医療関係	①健康保険証	健康保険証利用を可能とするオンライン資格確認の本格運用(令和3年10月～)	本格運用		
	②薬剤情報、特定健診等情報及び医療費通知情報	マイナポータルでの①薬剤情報、②特定健診等情報及び③医療費通知情報の提供開始(①②は令和3年10月～、③は11月～)	マイナポータルでの薬剤情報、特定健診等情報及び医療費通知情報の提供		
	③患者の利便性向上	先行事例の実証(令和2年3月)	実証	モデル事業・横展開といった進捗状況に応じた対応	
	④処方箋の電子化	・電子処方箋ガイドラインの改定実施(令和2年4月) ・お薬手帳との連携(令和3年10月)	システム開発・構築等	運用開始(令和5年1月～)	
	⑤生活保護受給者の医療扶助の医療券・調剤券	フィジビリティ調査実施(令和2年7月、10月)	地方との協議	環境整備・システム開発 マイナンバーカードの利用促進、本人確認利用、メリットの広報周知、受給者の利便性向上	本格運用
	⑥介護保険被保険者証		被保険者証そのものの在り方について見直し方策を検討し、保険者等の関係者と合意	環境整備・システム開発	本格運用
	⑦PHR(Personal Health Record)健康診断の記録		自治体システム改修等	自治体検診情報(がん検診、肝炎ウイルス検診、骨粗鬆症検診、歯周疾患検診)についてマイナポータルでの提供開始	
			マイナポータルでの特定健診等情報の提供開始(令和3年10月) マイナポータルでの薬剤情報の提供開始(令和3年10月)	特定健診等情報のマイナポータルでの提供開始 ※特定健診情報として提供される40歳以上の労働者の健診情報に加え、40歳未満の労働者の健診情報についても、システム整備等でき次第保険者を經由して、順次マイナポータルでの提供開始予定	
				薬剤情報のマイナポータルでの提供開始	
				手術等の情報のマイナポータルでの提供開始	
⑧母子健康手帳	乳幼児等健診のマイナポータルでの提供(令和2年6月～)	乳幼児等健診のマイナポータル閲覧			
就労関係	⑨ハローワークカード	システム刷新・求職者マイページとのマイナポータル連携 /マイナンバーカード活用準備		本格運用	
	⑩ジョブ・カード	ジョブ・カードの情報を登録する新規サイトの基本方針検討実施(令和2年12月)	新規サイトの設計開発 試行運用	本格運用(マイナポータルとの連携開始)	
	⑪技能士台帳	システム整備準備(～令和2年6月)	システム整備 ※	マイナポータル閲覧	

	実施済みの事項	2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度) ※ほとんどの住民 が保有(想定)	2023年度～ (令和5年度～)
就労関係	⑫安全衛生関係各種免許		システム整備 ※	関係システム改修後からマイナポータル閲覧
	⑬技能講習修了証明書	データベース拡充(継続して実施)	システム整備 ※	関係システム改修後からマイナポータル閲覧
	建設キャリアアップカード		マイナンバーカードの利用環境整備	マイナポータルとの連携
	在留カード		検討	法案提出 一体化に向け必要な措置を実施
	教員免許状			運用開始
各種証明書等関係	大学の職員証、学生証		モデル事業実施と実施結果等を踏まえた大学関係者への周知	国立大学法人の中期目標・中期計画への反映
	⑭障害者手帳		障害者手帳情報のデジタル化等の推進	インターネット予約対応
	e-Tax等	マイナポータルとの連携開始(年末調整:令和2年10月、確定申告:令和3年1月)	年末調整や確定申告手続に必要な情報について、マイナポータルを通じて一括取得し、各種申告書への自動入力を開始 なお、マイナポータルから入手できる情報については、税制改正や予算の措置状況等を踏まえつつ、今後順次拡大予定	
	タスポカード		令和3年4月開催の財政制度等審議会では本事業等分科会定価等部会において、業界団体等の開発したマイナンバーカード等が使用可能な特定の製品について、成人識別機能を有しているものとして承認	たばこ小売販売店の希望に応じ、自販機に順次導入
	社員証等			事業者向け周知・広報 進捗状況等に応じた対応
	運転経歴証明書	○ 運転経歴に関する情報をマイナンバーカードに記録することができるとすることなどを内容とする道路交通法の一部を改正する法律案を国会に提出(令和4年4月成立・公布)	運転免許センター等における運転経歴証明書が発行済であることを表示するシールの交付	全国共通の運転者管理システムの整備 県警の運転者管理システムの移行 一体化に必要なシステム改修 法案提出 下位法令の制定等
	公共サービス	利用拡大の推進 ・公共交通サービス ・図書館カード ・その他地方公共団体発行カード マイナンバーカードを活用した救急業務の迅速化・円滑化		先進又は優良事例の周知・横展開及び多目的利用の推進による普及

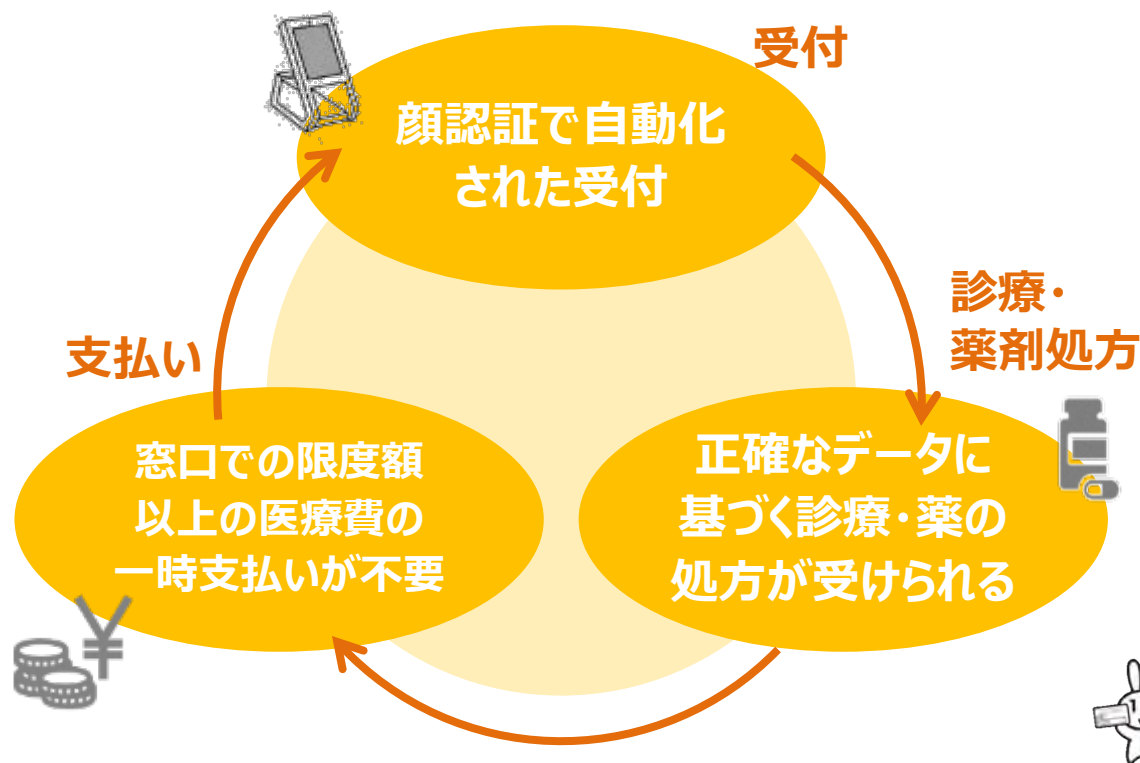
※①～⑭が厚労省所管 ※「国家資格等情報連携・活用システム」(令和6年度に運用を開始見込み)において整備予定

マイナンバーカードの健康保険証利用のメリット


通院においても、その他の場面でも
マイナンバーカードの健康保険証利用で便利になります

 いつもの通院等が便利に！

 こんなところも簡単・便利に！



特定健診や薬の
情報をマイナポータル
で閲覧できる

マイナポータルから 
e-Taxに連携し、
確定申告が簡単に

健康保険証として
ずっと使える



「オンライン資格確認」に関する取組について

「経済財政運営と改革の基本方針2022」（令和4年6月7日閣議決定）を踏まえ、
8月10日の中央社会保険医療協議会（中医協）において、答申・公表。

- ① **保険医療機関・薬局にオンライン資格確認の導入を原則義務化**（療養担当規則等(省令)改正。令和5年4月施行）
 - ※ 例外：「現在紙レセプトでの請求が認められている医療機関・薬局」（全体の約4%）
（電子請求の義務化時点で65歳以上*・手書き請求） * 75歳以上程度の医師
- ② **医療情報化支援基金による医療機関・薬局向け補助の拡充**（中医協で公表）
 - ※ 診療所等に対する定額補助の実施及び病院に対する補助上限の引き上げ
- ③ **診療報酬上の加算の取扱いの見直し**（令和4年10月から施行）
 - ※ 今般の医療DXの基盤となるオンライン資格確認の義務化を踏まえ、オンライン資格確認導入に伴う医療の質の向上を評価する新たな仕組みに改める。
 - ※ マイナ保険証利用時には、利用しない場合よりも、患者負担が小さくなる仕組みとする。

医療機関・薬局におけるオンライン資格確認の導入状況

(2022/9/11時点)

1. 顔認証付きカードリーダー申込数

166,722施設 (72.6%) / 229,730施設

※義務化対象施設に対する割合：**78.3%**

	全施設数 に対する割合	義務化対象施設 に対する割合
病院	87.6%	87.8%
医科診療所	64.2%	69.1%
歯科診療所	67.2%	76.2%
薬局	89.0%	91.9%

参考：全施設数	
病院	8,191
医科診療所	89,633
歯科診療所	70,609
薬局	61,297

2. 準備完了施設数 (カードリーダー申込数の内数)

77,901施設 (33.9%) / 229,730施設

※義務化対象施設に対する割合：**36.6%**

	全施設数 に対する割合	義務化対象施設 に対する割合
病院	50.6%	50.7%
医科診療所	24.0%	25.8%
歯科診療所	25.0%	28.3%
薬局	56.5%	58.3%

3. 運用開始施設数 (準備完了施設数の内数)

65,989施設 (28.7%) / 229,730施設

※義務化対象施設に対する割合：**31.0%**

	全施設数 に対する割合	義務化対象施設 に対する割合
病院	45.0%	45.1%
医科診療所	19.4%	20.8%
歯科診療所	20.5%	23.3%
薬局	49.7%	51.3%

注) 義務化対象施設数は、社会保険診療報酬支払基金にレセプト請求している医療機関・薬局の合計 (213,026施設)
(紙媒体による請求を行っている施設を除く。令和4年6月診療分)

【参考：健康保険証の利用の登録】

21,301,722件 カード交付枚数に対する割合 **35.3%**

【参考：マイナンバーカード申請・交付状況】

有効申請受付数：約6,598万枚 (人口比 52.4%)
交付実施済数：約6,028万枚 (人口比 47.9%)